

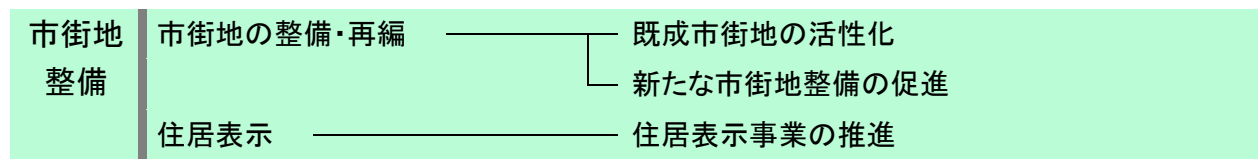
第2節 市街地整備



現況と課題

- ◆ 自家用車の普及や商業の郊外展開など、複合的な要因により既成市街地の空洞化が進んでいます。人口減少が進む今後は、生活利便の確保の観点からも市街地の拡散を抑制し、商業や公共公益サービスなど各種機能の集約化を進める必要があります。
- ◆ 下吉田、上吉田の既成市街地は、歴史的に本市の賑わいの軸となってきたところで、下吉田西裏地区では中心市街地活性化プロジェクトを実施しているほか、新倉山浅間公園から中心市街地への誘導と上吉田地区における、国道138号拡幅に伴う沿道の街並み整備への調査研究を進めています。
- ◆ 下吉田、上吉田の既成市街地のそれぞれの再生計画をもって進めることが重要であり、特に富士山駅周辺は世界文化遺産である富士山の玄関口としての整備も必要とされます。
- ◆ 土地区画整理事業は、まとまった区域の不整形な土地の形状を整え、道路や公園などの公共施設を総合的に整備する優れた手法であり、これまで10箇所の事業を支援し、良好な市街地の形成に寄与してきました。2015（平成27）年度に民間組合として設立された「剣丸尾西土地区画整理事業」は、過去最大の事業規模であり、本市経済の発展への寄与が期待できるものとして積極的に支援を行うこととしています。
- ◆ 住居表示事業は、2021（令和3）年度に実施した「新屋地区」をもって全地区の世帯比約90%が完了しました。未実施地区のうち上吉田南部地区については、2019（令和元）年度に基礎調査を行い、現段階での実施は適切ではなく、町界や街区設定に必要な道路等がないこと、未利用地も多いことから、将来的に開発が進んだところでの実施が望ましいと判断しました。また、剣丸尾地区は、土地区画整理事業終了後に進めていきます。今後は、これまで実施してきた住居表示の維持・管理に重きを置き、住居表示事業に期待されている災害時に効果を発揮できる体制を築いていく必要があります。

施策の体系



### (1) 市街地の整備・再編

#### ①既成市街地の活性化

人口減少、核家族化、高齢化社会の進展などに対応して、歴史的な蓄積を踏まえ、景観に配慮しつつ、商業機能と生活機能が融合し、生活しやすく、また市民が集い、広域からも人が訪れる地区として各種ソフト事業の展開、都市機能の誘導を推進し活性化を図ります。下吉田西裏地区において、引き続き、かつての賑わいを取り戻すために中心市街地活性化プロジェクトを実施していきます。併せて、新倉山浅間公園から中心市街地へ周遊させるためのルートの検証や必要な機能やデザイン等を取りまとめていきます。また上吉田地区においては、地域の歴史的価値遺構資源の整理を視点を据え、富士みちから国道138号歩道の連続性や西念寺への街路整備などを通じて、歴史文化遺産を活かしながら、市民と観光客が交流する富士吉田の新たな地域づくり・まちづくりを目指します。

#### ②新たな市街地整備の促進

新たな市街地整備の手法として土地区画整理事業が大いに有効であることから、組合等で行う土地区画整理事業に対しては、積極的に支援を行い事業の促進を図ります。

### (2) 住居表示

#### ①住居表示事業の推進

住居表示が市内世帯比約90%を達成したことから、これからの住居表示事業は維持・管理に重きを置いていきます。以前から視野に入れていた「住居表示台帳の電子化」を進め、災害等の緊急時にも活用できる体制を整えていきます。

#### ●土地区画整理

